

学校法人静岡英和女学院 行動計画

教職員が仕事と生活の調和を図り、仕事と子育てを両立しながらその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 3 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日までの 4 年 1 ヶ月間

2. 内 容

目標 1

出産や育児休業等についてのパンフレットを作成し、教職員に配布して制度の周知と利用の促進を図る。

● 平成 23 年 3 月～

出産や育児休業等についての制度に関するパンフレットを作成し、教職員に配付することにより、制度の周知、利用の促進を図る。

● 平成 24 年 4 月～

出産や育児休業の取得状況、教職員間の周知状況を調査し、さらに実効性のあるパンフレットの作成及び周知の徹底を図る。

目標 2

平成 23 年 10 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

● 平成 23 年 3 月～

所定外労働の現状を調査し、候補曜日等を検討する。

● 平成 23 年 10 月～

管理職への指導をするとともに、ポスター等による教職員への周知を行い、ノー残業デーを導入する。

● 平成 23 年 10 月～

実施実績を把握し、改善、拡充を検討する。